

1. 件名：美浜発電所3号機、高浜発電所1, 2, 3, 4号機及び大飯発電所3, 4号機 大山生竹テフラの噴火規模見直し対応に係わる使用前事業者検査及び使用前確認の取り扱いに関する面談

2. 日時：令和4年1月24日 14時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、種市主任原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官、増本主任原子力専門検査官、

関西電力(株)

原子力事業本部 プラント・保全技術グループ チーフマネジャー
東京支社 他23名

5. 要旨

○関西電力(株)から、大山生竹テフラの噴火規模見直しに係る対応（以下「DNP」という。）については、設工認申請は提出しているものの実設備に対して加工等を行わないことから、使用前事業者検査及び使用前確認の省略について説明したい旨の申出があり、資料に基づき説明を受けた。

○関西電力(株)からは、美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所の各号機のDNPに係る設工認認可後の手続き及び検査省略の指示等について、確認があった。

○原子力規制庁からは、設工認認可後の使用前確認に関する手続き及び検査省略について説明した。なお、高浜1, 2号機については、使用前検査を実施中であることから、現状の申請書にDNPに係る設工認認可後、使用前検査申請書の記載内容の変更をもって、使用前検査の省略が可能か否か庁内で確認する旨伝えた。

6. その他

資料：美浜発電所3号機、高浜発電所1, 2, 3, 4号機及び大飯発電所3, 4号機 大山生竹テフラの噴火規模見直し対応に係わる使用前事業者検査及び使用前確認の取り扱いについて